



報道発表資料の配付日時 8月19日(金) 16時00分

発表項目 (行事名)	「北海道陽性者登録センター」の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域によっては、業務のひっ迫が見られる診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、有症状の方への抗原定性検査キットの配付や陽性者の登録を行う「北海道陽性者登録センター」を8月23日から設置することとしましたので、お知らせします。</p> <p>○ 対象となる方は、次の要件をすべて満たす方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩管内に居住する方（札幌市を除く）</li> <li>・医療機関の業務がひっ迫し、受診・検査が困難な方</li> <li>・18歳から39歳までの方（令和4年4月1日現在）</li> <li>・有症状で、「軽症」かつ「重症化リスク因子に該当しない」方</li> </ul> <p>※「軽症」「重症化リスク因子」の定義については、別添チラシ参照</p> <p>○ 検査キット配付の申込や陽性が判明した場合の登録については、web上の専用フォームを通じて行う方法とし、詳細については、別添チラシをご参照願います。</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室 地域支援班 保健福祉部感染症対策局感染症対策課（担当者：山内） TEL ダイヤルイン 011-206-0193 内線 38-952		
-------------	--	--	--



北海道

# 北海道陽性者登録センター の設置について

(設置期間：8月23日(火)～地域の医療がひっ迫している当面の間)

道では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、**有症状の方への抗原定性検査キットの配付、陽性者登録**を行う北海道陽性者登録センターを設置しました。

## ● 対象者 (次の①～③のいずれにも該当する方)

【web申請のほか、メール、ショートメールによる連絡が可能な方に限らせていただきます】

- ① 江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、北広島市、当別町、新篠津村にお住まい（長期滞在者を含む）で、地域の診療・検査医療機関（発熱外来）が混み合っており、予約や受診・検査が困難な方。
- ② **18歳～39歳**の方（令和4年4月1日現在での年齢）
- ③ **有症状**で、『軽症（※1）』かつ『重症化リスク因子（※2）に該当しない』方

※1 次のような重い症状の方は、該当しません。医療機関を受診してください。（申込み後、結果確定までの間に次のような症状が生じた場合も、迷わずに医療機関を受診してください。）

【水分が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、呼吸が速い、発熱が4日以上続く】

※2 人工透析患者の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中又は治療直後の方

## ● 検査キットの配付（無料）

専用の申請フォームからのお申込みとなります。

【8/23(火)午前9時に道のホームページでアドレスを公開します。】

※ 申込み後、概ね2日程度で抗原定性検査キットが配付されます。

## ● 陽性が判明した場合の登録

上記で申込んだキットのほか、ご自身で購入したものや、本センター以外で配付された検査キット（※）を用いた自己検査で、陽性となった有症状の方もご利用いただけます。

※「体外診断用医薬品」として国に承認されたものに限り、「研究用」は対象外です。

○ 検査キットを用いた自己検査の結果が陽性となった方は、**必ず陽性者登録センターへの陽性登録をお願いします**。本センターで陽性確定後、保健所等により健康状態をフォローアップさせていただきます。

○ 専用の「登録申請フォーム」から登録していただきます。

【8/23(火)午前9時に道のホームページでアドレスを公開します。】